

令和6年度
厚生労働科学行政推進調査事業費（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

障害福祉計画の作成に向けたデータ利活用の手法の確立に関する研究

研究分担者	小澤 温	筑波大学
研究協力者	関 剛規	国立障害者リハビリテーションセンター
	望月 太敦	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば
	中澤 若菜	神奈川県総合リハビリテーションセンター
	小河 周平	株式会社・リニエ R
	服部 森彦	筑波大学
	北澤 和美	相模原市社会福祉事業団
	廣瀬 明子	NPO 法人・高次脳機能障害友の会ナナ
	松岡 太一郎	あさやけ法律事務所
	永野 叙子	筑波大学
	田中 康雄	西南学院大学
	平田 真基	NPO 法人・ほっとプラス

研究要旨

2024年度は、2023年度に行った障害福祉計画の策定および計画の評価研究に関わる文献資料の収集と読み込みをもとに、プログラム評価研究の手法により、障害福祉計画および障害児福祉計画の検討することとした。具体的には、第7期障害福祉計画および第3期障害児福祉計画で質的な要素を含む指標項目に焦点をあてて、(第1研究として) 障害福祉計画に関しては相談支援に関する成果目標の設定のあり方に評価方法を検討した。併行して、(第2研究として) 障害児福祉計画に関しては、児童発達支援センターの中核機能に関わる取り組み体制などを取り上げて、いくつかの自治体・関係者への聞き取り、および児童発達支援センター運営協議会等におけるワークショップを行い、児童発達支援センターに焦点を当てた障害児支援体制の成果指標と活動指標に関する検討を行った。

A. 研究目的

1. 第1研究

本研究は、障害者の相談支援体制に内在する課題、例えば、個別支援計画の形骸化、連携の形式化、評価手法の未確立、障害者自

立支援協議会（以下、協議会）の実効性の欠如に着目し、その改善策を実践に即して明らかにすることを目的としている。具体的には、政令指定都市であるA市における協議会の取り組みに注目し、相談支援の過程

において何が実際に行われているのか、支援者の意識や行動の変化がどのように生まれているのかを明らかにし、効果的な支援プロセスモデルを導出することを目指している。

これにより、相談支援の質の向上だけでなく、制度や施策の設計においても活用可能な理論的・実践的知見を蓄積することが期待される。

2. 第2研究

2024年4月に改正児童福祉法が施行され、児童発達支援センター（以下、児発センター）には、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、「①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能」が求められている。一方で、地域における中核機関としての具体的な役割については明確になっていない。そこで、本研究では、中核機関に求められる具体的な役割を検討することを目的として、2つの調査を実施した。

B. 研究方法

1. 第1研究

本研究では、質的研究の手法を採用し、支援者が語る「実践知」の収集と分析を中心に据えた。具体的には、A市協議会に属する相談支援専門員8名を対象に、半構造化面接を実施した。対象者はいずれもグループスーパービジョン（以下、GSV）に継続的に参加し、協議会の構成員として活動している

者である。

分析にあたっては、「多職種連携の技術」（野中，2014）の枠組みを援用し、インタビューの逐語録をもとにテキストマイニングを行った後、関連キーワードの抽出、コード化、カテゴリ化を経て、支援プロセスの構造化を試みた。また、公式・非公式を含む支援者間の関係性の動態にも注目し、「場の構成と意味づけ」に関する知見も導出した。

【用語整理】

プロセス：支援の全体的な進行過程を指す。

ステージ：支援プロセスを段階的に区切った8つの主要区分を指す。

構成要素：各ステージに含まれる具体的な視点、行動、連携のあり方（チェックリスト項目）を指す。なお、後述するステージの進行は線形ではなく、必要に応じて循環的・可逆的に展開されることもある。

（研究倫理面への配慮）

倫理面では、筑波大学研究倫理委員会の承認（承認番号：東2021-119）を得た上で、インフォームド・コンセントを文書で取得し、プライバシー保護に十分配慮して実施した。

2. 第2研究

1) ワークショップ

政策評価に関する文献や地方公共団体における障害者福祉計画、障害児福祉計画を収集し、プログラム理論・エビデンス・実践間の円環的対話による、効果的福祉実践プログラムモデル形成のための評価アプローチ法（CD-TEP評価アプローチ法）を参考に、5地域で計6回のワークショップを実施した。なお、中核機能の役割について、行政や児発センターの職員等、置かれている状況

によって意識に違いはないか検討するため、実施回ごとに参加者の担当業務が異なるように選定した。調査対象者は、次のとおりである。

W1	A 市教育委員会等行政管理職	9 名
W2	A 市児発センター運営委員	10 名
W3	B 市発達支援に関わる行政職員	9 名
W4	C 区中学校教員	22 名
W5	D 区児発センターの保育士等	33 名
W6	E 市行政管理職・受託管理者等	10 名

まず、予備調査として保育所等を運営する法人の職員へワークショップを実施し、調査方法について研究協力者間で確認した。その後、本研究のワークショップを実施している。各回とも、事前資料として2点(資料①依頼文、資料②児発センターの中核機能について、資料③記入済みのQ-SACCS)を配布し、研究概要を説明した。ワークショップ当日は、参加者数に応じて、1グループ3～6名に分け、各グループに、ホスト役として研究協力者1名を配置した。ワークショップのテーマは、「地域における縦横連携の旗振り役を担う機関に求めること」とし、始めに概要を10分程度説明した後、ワールド・カフェを参考にして、1ラウンド10分～15分として3ラウンド行った。3ラウンド終了後、まとめとして全体対話を10分程度行い、各回とも1時間程度でワークショップを終了した。

ワークショップの内容は参加者の同意を得てICレコーダーで録音し、得られた録音データから逐語録を作成し、分析データとして用いた。なお、データ分析は、KH Corder (Mac版)を採用した。本研究では、分析に先立ち、同一の意味であるが表記の異なる語はないか確認して語を統一した上で、

「思う」「すみません」「ありがとうございます」など、参加者が発言前後に出現している語を除外した。その後、頻出語を用いて、「階層的クラスター分析」を実施した。

2) 質問紙調査

障害児支援において児発センターに求められる具体的な役割を、支援者である特別支援学級を担当する中学校教員の視点から明らかにすることを目的として、W4参加者であるC区特別支援学級を担当する中学校教員22名を対象にGoogleフォームでアンケート調査を実施した。

(倫理面への配慮)

筑波大学人間系研究倫理委員会の倫理規定を遵守し、事前に文書でプライバシーの保護について説明した。なお、本ワークショップと質問紙調査は、個人情報扱わずに個人情報を扱うことなく参加者の意見を収集するため、本ワークショップに参加したことをもって、研究の同意を得たものとみなした。

C. 研究結果

1. 第1研究

本研究では、A市の協議会における相談支援の実践過程に注目し、支援者の語りに基づく質的分析を通して、協働的・継続的支援に至る効果的なプロセス構造を明らかにした。分析の結果、以下の8つのステージが確認され、相談支援の発展的展開を支える重要な契機となっていた(図1)。

- ステージ1：単独解決できない課題の確認(構成要素4項目)
- 支援者が単独では対処困難なケースに直

面し、それを「自分ごと」として抱えるのではなく、「地域の課題」として共有する必要があると気づく瞬間に、視点の変化が生じる。GSV 場でのファシリテーターの問いかけが、個別課題をより広い構造のなかで捉え直すきっかけとなっていた。

■ ステージ2：課題を共有しうる他者の確認（構成要素 16 項目）

同様の困難を経験した支援者や、立場を越えて対話できる仲間の存在が、「この人となら協働できる」という心理的安全性を生み出していた。こうした信頼の基盤は、非公式な対話や日常の雑談といった場面を通じて培われており、形式的なネットワークでは得られない連携の基礎となっていた。

■ ステージ3：協力の打診（構成要素 5 項目）

「一緒にやってみませんか」という声かけが生まれる過程では、上下関係や所属の壁を越えて、協働の意義を自発的に共有できる雰囲気が醸成されていた。ここでは、「みんなで汗をかく」ことへの合意や、共同作業に対する期待感が重要な契機となり、協議会や GSV の場がその媒介装置として機能していた。

■ ステージ4：目的の確認と目的の一致（構成要素 14 項目）

協働のためには「何を目的とするのか」「どこまでを目指すのか」が明確にされなければならない。ファシリテーターは、参加者の発言を丁寧に拾い上げ、「キラリと光る発言」を可視化することで、メンバー間の目標認識のズレを調整し、目的意識の共有を促していた。

■ ステージ5：役割と責任の確認（構成要素 41 項目）

協議会事務局や部会長の役割は、単なる進行役にとどまらず、「黒子」として全体の温度感を管理しながら、適切な役割分担を促していた。役割が明確になることで、支援者のなかに自律的な責任感が生まれ、協働への主体的関与が高まる傾向がみられた。

■ ステージ6：情報の共有（構成要素 26 項目）

協議会後のアフタートークや、部会終了後の「雑談」のような非公式な交流のなかで、支援実践における感情や温度感が共有されていた。こうした関係性の深化は、支援者間の相互理解を促進し、柔軟で適応的な連携を支える重要な基盤であった。

■ ステージ7：成果物の作成（構成要素 14 項目）

成果物（文書・記録等）の作成は、単なる「報告」ではなく、支援者自身がこれまでの支援を振り返り、意味づけ直すプロセスとして機能していた。「10 やって 1 つでも成果があれば前進」と捉える文化が、試行錯誤を肯定し、内省的な学習を促していた。

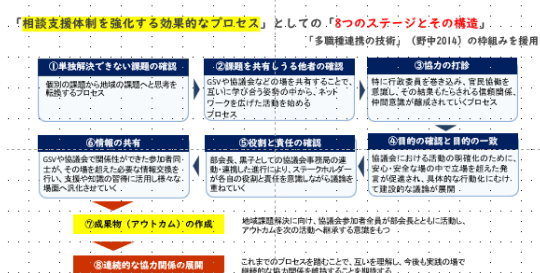
■ ステージ8：連続的な協力関係の展開（構成要素 19 項目）

成果物の共有をきっかけに、年度をまたいだ連携や新たな支援の輪が生まれ、実践の持続性が担保されていた。参加者からは「このメンバーならまた何かできる」「支援の視野が広がった」といった語りが聞かれ、対話と協働の繰り返しが、支援体制全体の成熟につながっていた。

これら 8 ステージは、段階的なチェックリストではなく、動的かつ循環的に展開する実践構造である。特に、ファシリテーターや事務局の関わりが、支援者の成長と学習を支える触媒となっていた点は重要であり、

支援体制の質の担保に直結するものであった。

図1



2. 第2研究

1) ワークショップ

本研究で抽出したテキストデータの総数は、180,955語であった。各回の総抽出語数と分析使用語数は次のとおりである。

	総抽出語数	分析使用語数
W1	18,488語	6,174語
W2	27,402語	8,895語
W3	24,989語	7,616語
W4	41,965語	13,529語
W5	35,437語	11,063語
W6	32,674語	10,050語
計	180,955語	57,327語

また、各回の抽出語の内、上位5語と出現回数について表に示す。

	抽出語（出現回数）
W1	人 (104)、連携(87)、子ども (79)、言う (78)、支援 (63)
W2	人 (161)、子ども (138)、相談 (122)、保護者 (89)、支援 (77)
W3	相談 (89)、支援 (83)、連携 (71)、機能 (61)、柏崎 (60)
W4	先生 (277)、子ども (151)、人 (114)、学校 (109)、出る (108)

W5	人 (152)、相談 (114)、情報 (112)、センター (92)、分かる (87)
W6	機関 (139)、支援 (135)、センター (116)、地域 (98)、子ども (97)

続いて、実施回ごとのテキストデータをもとに、階層的クラスター分析を実施した。分析の結果、実施回ごとにクラスター数は異なり、それぞれ、語と語の関連や実際の発言を確認した上で、特徴を示すクラスター名をつけた。各回の分析結果は、次のとおりである。

W1では、「居場所をつくる」「意識の違いを乗り越える」「市民に必要な地区や市の情報がある」「市民を育てる」「専門職を育てる」「連携が取れる」「一体的に取り組む」「ワンストップの窓口である」「人に左右されないシステムがある」の9つのクラスターに分類された。

W2では、「多様な旗振り役がいる」「相談先がある」「ライフステージに応じて支える」「正しい情報がある」「相談しやすさがある」「保護者サポートがある」「行政とつながっている」「話し合いの場がある」の8つのクラスターに分類された。

W3では、「縦横連携の中心である」「ワンストップで相談を受ける」「引き継ぎを振り返る」「共通の目標をもつことができる」「行政にリーダーシップがある」「専門性の大会人材を育成する」「俯瞰的に見る仕組みがある」「誰でも相談できる」「支援が分かる」の9つのクラスターに分類された。

W4では、「教員の困難さや負担を理解している」「個々の状態を適切にアセスメントできる」「障害や特性の理解を広げる」「専門職と交流できる」「連携のシステムがある」「相談先が明確である」「専門分野が明確である」

「情報を共有できる」の8つのクラスターに分類された。

W5では、「顔の見える関係である」「切れ目のない体制がある」「親子それぞれをアセスメントできる」「個人情報管理されている」「分野を横断できる」「関係機関との関係がある」「相談のしやすさがある」「保護者と連携できる」「センターの役割が明確である」の9つのクラスターに分類された。

W6では、「家族全体をとらえる機能がある」「現場の負担を理解している」「移行体制がある」「課題検討の場がある」「情報を集約し共有できる」「事例が蓄積している」「アウトリーチ機能がある」「相談しやすさがある」「知識や経験のある人材がいる」の9つのクラスターに分類された。

2) 質問紙調査

13名から回答を得た(回答率59.1%)。中核的な役割としては、「医療・福祉・教育の理解者」、「学校と保護者をつなぐ専門家」、「迅速かつ気軽に相談できる機能」といったテーマが多く挙げられた。

発達支援については、13名全員(100%)が「難しさを感じている」と回答した。児童発達支援センターについては、「あまり知らない」が9名(69.2%)、「全く知らない」が3名(23.1%)であり、認知度の低さがうかがえた。

また、「発達支援において対応が難しい時、職場の他に相談先の必要性を感じる」と回答した人は13名(100%)だった。一方で、「職場以外に相談先や連絡先がある」と回答したのは3名(23.1%)にとどまった。

D. 考察

1. 第1研究

本研究を通じて明らかになった8つのステージは、相談支援の実践における効果的なプロセスを体系的に捉えたものである。これらは、属人的・偶発的になりがちな相談支援のあり方を、再現可能な実践知(手順や判断基準として共有可能な知識)へと転換する手がかりとなっている。

特に、GSVや協議会といった「信頼関係」が築かれる場を通して、相談支援専門員が共に学び合い、成長していく循環構造が存在することが確認された。これは、支援者の力量形成とチームとしての熟成が同時並行的に進むという点で、専門性の深化と実践の共有が組織的に進められるメカニズムを示唆している。

また、本研究は、相談支援の「成果(アウトカム)」をいかに定義し、可視化するかという問いに対して、新たな視座を提示するものであった。従来、相談支援の成果は支援者の主観的評価や経験則に委ねられがちであり、外部からの検証が難しいとされてきた。しかし本研究では、各ステージに内在する構成要素(具体的な視点・行動)に着目し、それらの積み重ねによって生み出される成果物(例:支援計画、マニュアル、記録の標準化)を評価軸の一つとすることで、プロセスと結果を接続させることが可能となった。

成果物の作成は、支援の「終わり」ではなく、次の協働へと広がっていく「起点」として捉えることができる。このような視点の転換は、成果を支援の過程で得られた学びや経験として受け止め、「過程と再構築力」を大切にする文化を育む。こうした文化は、支援者の主体的な内省や学びを促していくことにもつながる。

さらに、協議会の機能に着目すると、それが単なる会議体ではなく、個別支援の事例検討を通じて地域におけるサービス基盤の改善を促す媒介装置として重要な役割を果たしていることが分かる。協議会の場では、個別の課題を共有し、多様な専門職が相互に学び合うことで、地域における課題の輪郭が明確化され、制度的対応やサービスの再構築へとつながるプロセスが生じている。つまり、協議会とは、「個別性」と「地域性」という二つの次元を媒介する空間であり、その場のあり方や運営の工夫が、相談支援体制の質を左右する重要な要素となっているのである。

加えて、相談支援専門員間の情報共有や関係構築において、非公式な対話（いわゆる協議会後の「アフタートーク」）の重要性も見逃せない。こうした柔軟で多層的な関係性の構築が、信頼と連携を生み出し、支援の連続性と質の向上に資することが明らかになった。つまり、形式的な会議体だけではなく、日常的な関係の中で交わされる言葉やまなざしが、支援の本質を形づくっている。

以上を総合すると、障害者相談支援体制の強化には、構造化されたプロセスの明確化とステージごとの実践知の整理、および、それを支える文化の育成が不可欠である。標準化はあくまで出発点であり、そこに支援者の創造性と関係性の力学が加わることで、より持続可能で豊かな相談支援体制が築かれる。本研究の知見は、そのための実践的・理論的な基盤を提供するものである。

なお、本研究で観察された一連のプロセスの中では、GSV といった継続的な対話の場が、相談支援の質的向上に資する可能性があることも示唆された。たとえば、個別支援の課

題が GSV を通じて地域全体の課題として再構成される過程や、ファシリテーターの関与によって役割分担や合意形成が円滑に進む様子は、GSV が単なる研修的な位置づけを超えて、支援者間の学びや関係性構築の媒介として機能していることをうかがわせる。

ただし、GSV の機能や影響については、今後さらに詳細な分析が求められる領域であり、本研究ではあくまで一部のプロセスにおいて、その有効性が観察されたにすぎない。したがって、GSV が相談支援体制の基盤形成に果たしうる役割については、引き続き慎重に検討を重ねる必要がある。今後の研究では、GSV の構成要素やファシリテーション技法と支援成果との関連を追跡することで、より明確な位置づけが可能となるだろう。

2. 第2研究

1) ワークショップ

各回の分析結果の特徴から、中核機能を担う機関には、「相談」「情報」「連携」「役割」「家族支援」「仕組み」「現場の負担」の7つの視点から、具体的な役割を検討する必要性が明らかになった。

これらの7つの視点については、ワークショップごとに特徴がみられていることがわかった。たとえば、「相談」「連携」「役割」の視点については、全てのワークショップにおいて類似した発言がみられている。特に「相談」では、ワンストップ窓口や相談しやすさ等、共通して求めている視点であるといえる。一方で、「現場の負担」に関することは、W4 と W6 のみに抽出された視点であり、他のワークショップでは抽出されていない。同様に「家族支援」についても、W2、

W5、W6 のみで抽出されている。そのため、置かれている立場によって中核機能を担う機関に求めている視点が異なるといえる。また、「役割」でいえば、W1 では、人材育成や居場所づくりの視点に対し、W4 や W5 では、子どもや親に対するアセスメントの視点が抽出されている。このように、一見すると共通する分類項目であっても、具体的な役割については、置かれている立場によって求めていることが異なっていた。

以上のことから、行政や現場の職員等、所属先や置かれている立場によって、中核機能を担う機関に求めている役割が異なることが示唆された。

2) 質問紙調査

特別支援学級を担当する中学校教員は、児発センターに対して以下の3点の役割を求めていることが明らかとなった。

- ①医療・福祉・教育を横断的に理解し支援できる「連携の担い手」
- ②学校と保護者をつなぐ専門家としての「橋渡しの存在」
- ③メールなどを活用し、迅速かつ気軽に相談できる「アクセスのしやすさ」

これらの結果から、今後の児童発達支援センターの役割強化に向けて、教育現場との認識共有や連携体制の構築が急務であることが示唆された。

E. 結論

1. 第1研究

本研究では、A市の協議会の取り組みを通じて、障害者相談支援体制を強化しうる支援実践のプロセスに内在する8つのステージを明らかにし、それらが支援の持続可能

性や質の向上に果たす役割を明確にした。

この成果は、今後の制度設計や人材育成、評価指標の開発にとって示唆に富むものである。特に、形式的な協議会運営にとどまらず、参加者の内発性と協働意識を引き出すファシリテーションや場づくりの重要性が浮き彫りとなった。

今後は、他地域における適用可能性や各ステージに含まれる構成要素（具体的な視点・行動）の汎用性を検証し、支援文化の醸成に資する理論と実践の接続を深めていく必要がある。

2. 第2研究

本研究では、中核機関に求められる具体的な役割を検討することを目的として、2つの調査を実施した。調査結果から、行政や現場の職員等、所属先や置かれている立場によって、中核機能を担う機関に求めている役割が異なることがわかった。さらに、今後の児発センターの役割強化については、教育機関との認識共有や連携体制の構築に課題があることがわかった。本研究結果をもとに、児発センターに求められている4つの機能については、地域の障害児の健全な発達に関わる様々な立場から課題を整理し、役割を詳細に検討する必要がある。

文献

- 大島巖, 源由理子, 山野則子, 贅川信幸, 新藤健太, 平岡公一. (2019) 「実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法」 日本評論社.
- 山谷清志, 源由理子, 大島巖. (2020) 「プログラム評価ハンドブック」 晃洋書房.
- 香取一昭, 大川恒 (2009) 「ワールド・カフ

エをやるう」日本経済新聞社.

文部科学省. 「男女共同参画推進のためのワールド・カフェ実践手引き書（改訂版）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/07/18/1367502_1.pdf.

F. 研究発表

1. 論文発表

・なし

2. 学会発表

・北澤和美, 小澤温, 青木明子, 田中康雄, 永野叙子, 平田真基: 「障害者相談支援体制を強化する効果的なプロセスの解明」日本リハビリテーション連携科学学会（第26回大会）（東京医療学院大学）・2025年3月15日

・小河周平, 関剛規, 中澤若菜, 望月太敦, 永野叙子, 平田真基, 小澤温. 「児童発達支援センターに期待する中核的役割: 特別支援教室教諭へのアンケート調査から」日本リハビリテーション連携科学学会（第26回大会）（東京医療学院大学）・2025年3月15日

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし